

Fight!
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月19日発行

Vol.97



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」より

3/9

村上海岸で 懸命の搜索活動

小高区の村上海岸周辺では、東日本大震災による行方不明者の一斉搜索が行われました。

南相馬警察署をはじめ、伊達、二本松、郡山の各署と相馬地方広域消防本部などから約50人が参加し、砂浜や防波堤、消波ブロックの間などを調べ、行方不明者の手がかり発見に努めました。



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」より

- ・村上海岸で懸命の搜索活動 ---- 1
- ・30年後の桜並木を夢見て ---- 2
- ・震災犠牲者の供養に慰霊碑建立
----- 2
- ・それぞれの思い出胸に卒業式 -- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 10
- 大熊町 ----- 11
- 富岡町 ----- 11

●三条市News

- ・「浜通りライナー野馬追号」
運行終了のお知らせ ----- 14

●交流ルームひばり通信

- ・東日本大震災二周年追悼式
天皇陛下のおことば ----- 15
- ・3月11日ひばりで黙とうと献花
----- 16
- ・第1回自主避難者ママのお茶会の報告
----- 16
- ・保内小学校5年生と被災者の
交流会の報告 -----17・18
- ・保内小学校から寄贈されたお米
提供のお知らせ！ ----- 18
- ・佐藤英里ちゃんミニコンサートのお知らせ
----- 19
- ・三条市に五葉松を寄付しました
----- 19
- ・第2回合同ボウリング交流会 --- 20

3/9 30年後の桜並木を夢見て

浜通りの国道6号沿いを桜並木で飾る「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」が原町区で行われ、全国のボランティアなど約200人が参加しました。

原町区の道の駅で開会式が行われた後、参加した皆さんは国道沿いの太田川北部に向かい、国道の両側約500mに高さ約1.2mの苗木を1本ずつ丁寧に植えました。



市長と桜植栽



八重桜を植えた皆さん

3/10 震災犠牲者の供養に慰霊碑建立

東日本大震災による津波で21人が犠牲になった小高区浦尻行政区での慰霊碑除幕・追悼式が浦尻共同墓地で行われ、避難先から集まった遺族など約230人が参加しました。

慰霊碑は、警戒区域から避難指示解除準備区域に再編され、立ち入りが自由になったため、犠牲者を供養しようと建立したもので、新しくできた慰霊碑の前で静かに手を合わせました。



慰霊碑の除幕



手を合わせる参加者

3/13 それぞれの思い出胸に卒業式

市内の公立中学校では卒業式が行われ、446人の新たな門出をお祝いしました。

このうち、原町第一中学校は体育館が建て替え工事のため、市民文化会館で卒業式を行いました。107人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され、志賀直貴さん（2年）の送辞に、鈴木愛生さんが「仲間を信じ、未来に向かって歩みます」と答辞を述べました。式終了後、在校生や先生に見送られ、輝く未来に羽ばたきました。



式に臨む卒業生
(原一中)



一人ひとりに卒業証書
(原二中)



最後の校歌(原三中)



ビッグアート前を入场
(石神中)



学びやを後に(小高中)



思いが込み上げ涙…
(鹿島中)



わが子の晴れ姿を
(石神中)



卒業証書を手(原一中)



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.3.14現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,749	群馬県	304	兵庫県	42	富山県	9	佐賀県	4
宮城県	2,700	山梨県	131	京都府	39	愛媛県	9	熊本県	4
山形県	1,186	秋田県	106	福井県	37	長崎県	9	奈良県	3
新潟県	1,087	北海道	105	石川県	34	三重県	7	山口県	-
東京都	901	長野県	102	沖縄県	29	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	812	岩手県	98	岐阜県	17	大分県	6	宮崎県	-
茨城県	729	静岡県	84	滋賀県	16	鳥取県	5	鹿児島県	-
千葉県	574	愛知県	53	広島県	16	香川県	5	※海外	14
栃木県	533	大阪府	46	岡山県	12	和歌山県	4	合計	17,185
神奈川県	499	青森県	44	島根県	10	高知県	4	(3/7 17,255)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,784	喜多方市	84	棚倉町	24	金山町	7	浅川町	2
福島市	1,652	会津坂下町	63	三春町	22	矢祭町	6	矢吹町	1
いわき市	748	南会津町	56	下郷町	16	石川町	6	広野町	1
郡山市	631	猪苗代町	45	磐梯町	14	北塩原村	5	合計	6,749
会津若松市	417	本宮市	39	西会津町	13	玉川村	5		
新地町	377	川俣町	36	会津美里町	12	古殿町	5		
二本松市	154	西郷村	36	小野町	12	平田村	3		
伊達市	146	鏡石町	32	国見町	9	天栄村	2		
須賀川市	108	田村市	30	大玉村	7	泉崎村	2		
白河市	102	桑折町	26	只見町	7	鮫川村	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [3月18日～]

※1週間ごとに変ります。

パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組
2. 旧警戒区域内の復旧・復興市民説明会 後編
3. 東京電力福島第一原発の状況
4. ガンバレシビ 第38回～ひな寿司～
5. そうそう子ども科学祭2013

★毎日19時～21時は、

南相馬市東日本大震災追悼式(70分)・市長と話してみよう聞いてみよう(50分)をお送りします。



みなみそうまチャンネルは、
交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。

旧警戒区域内の登録車両については、平成25年度から課税されます

3月15日HP更新

平成23・24年度は、旧警戒区域内に登録されている「原動機付自転車」、「軽二輪の小型自動車」、「小型特殊自動車(農耕用)」、「二輪の小型自動車」(以下、「当該車両」という)の課税は、区域内への立入りや車の持ち出しが制限されていたことから、『南相馬市原子力災害による被災者に対する市税の減免に関する条例施行規則』により減免されていましたが、平成24年4月16日以降は、区域内への立入りや車の持ち出し・使用が可能となったことから、平成25年度からの当該車両の軽自動車税は、課税となります。

現況をご確認ください。

廃車の手続き方法等

区分	必要書類	申請先
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 (125ccまで) ・小型特殊(農耕用) 	(1)ナンバープレート (2)印鑑 (3)廃車申告書 (窓口に備え付けてあります。)	市役所市民生活部市民課 0244-24-5235 鹿島区役所市民福祉課 0244-46-2113

*なお、上記以外の車両(軽二輪・自動二輪・軽四輪)の廃車の手続き方法については、福島県軽自動車協会(024-546-2577)または南相馬市自家用自動車組合(0244-23-2850)にお問い合わせください。

廃車の手続きは3月中に！

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車と軽自動車、小型特殊自動車などを所有されている方に課税されます。

4月2日以降、軽自動車などを譲渡や廃車しても、平成25年度分の税金は、4月1日現在の所有者が全額納めることとなります。

動かなくなった車両などを所有している方で、まだナンバー登録をしている場合は、軽自動車税が課税されますので、3月中に廃車の手続きをしてください。

問い合わせ

総務部 税務課 管理係
 市民税係
 資産税係
 収納係
 鹿島区 市民福祉課 税務係

TEL 0244-24-5220
 TEL 0244-24-5226
 TEL 0244-24-5227
 TEL 0244-24-5228
 TEL 0244-46-2112



浪江町からのお知らせ

区域再編に伴う浪江町への立入りについて

3月15日HP更新

区域再編後の立入りにつきましては、各区域ごと立入りの申請方法が変わりますのでお知らせいたします。

避難指示解除準備区域および居住制限区域への立入り申請方法

浪江町通行証

避難指示解除準備区域および居住制限区域の立入りにつきましては、「**浪江町通行証申請書**」(ホームページからダウンロードできます)にて申請してください。

国道6号に富岡検問所、浪江双葉境検問所、国道114号に浪江川俣境検問所、加倉室原境検問所の各検問所が、浪江町内に立ち入る際に設けてあります。

この通行証は、これらの検問所を通過するための通行証になります。

- 有効期間は3カ月です。(変更がなければ、3カ月ごとに自動更新)
- 対象者は平成23年3月11日現在浪江町に住民登録があり、下記対象地区に住んでいた方です。
- 世帯での車両登録については制限はありません。

【避難指示解除準備区域および居住制限区域の対象地区】

区域	対象地区
避難指示解除準備区域	権現堂、高瀬、幾世橋、北幾世橋、棚塩、請戸、中浜、両竹、西台、藤橋
居住制限区域	川添、牛渡、樋渡、谷津田、田尻、小野田、加倉、苅宿、酒田、立野

浪江町【臨時】通行証

上記対象者以外の方が、浪江町に立ち入る際の通行証になります。

- 有効期限は原則1日となります。(ただし、申請内容によっては延長可能です。)

申請については、「**浪江町【臨時通行証】申請書**」(ホームページからダウンロードできます。)にて、浪江町役場一時立入り担当課まで申請してください。

次ページへ続きます

帰還困難区域への立入り方法について

帰還困難区域への立入り方法につきましては、電話予約による立入りとなります。基本的に月1回を目安に立入りが可能となります。詳しい内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

- 対象となる方は、帰還困難区域に該当する地域にお住まいだった方またはこの区域にご用のある方
- 通行証をお持ちの方でも、帰還困難区域に立ち入る場合は、同様に電話での予約による立入りとなります。

【帰還困難区域に該当する対象区域】

区域	対象地区
帰還困難区域	井手、小丸、大堀、酒井、末森、室原、津島、南津島、川房、昼曾根、下津島、赤宇木、羽附

問い合わせ

災害対策課 消防防災係

TEL 0243-62-0151

浪江町拠点施設の除染について

3月15日HP更新

昨年6月から実施した浪江町拠点施設の除染が、昨年12月に完了しました。除染前と除染後のモニタリング測定値をお知らせします。

施設名	除染前モニタリング測定値	除染後モニタリング測定値
双葉警察署浪江分庁舎	0.46	0.36
浪江消防署	0.38	0.31
いこいの村なみえ	3.76	2.51
苅野取水場	5.53	3.17
苅野配水場	5.81	4.96
苅野中継ポンプ場	5.38	4.48
小野田取水場	2.23	1.15
谷津田取水場	1.97	1.08
上ノ原配水場	6.10	2.66
高区配水場	1.24	0.83
大柿ダム管理棟	15.22	5.21

(測定は地上1m地点、単位は $\mu\text{Sv/h}$)

問い合わせ

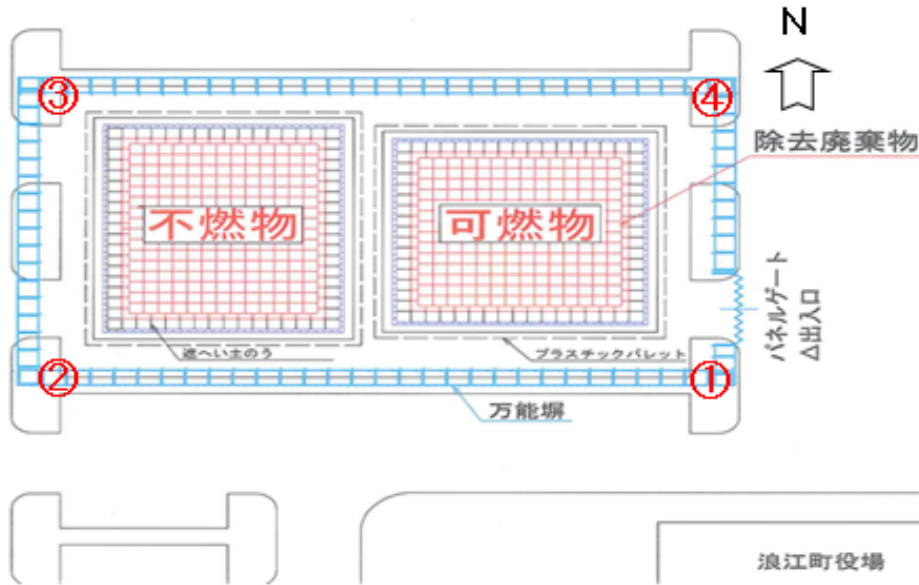
環境省 福島環境再生事務所 県北支所 浪江担当

TEL 024-573-7476

浪江町役場北側駐車場仮置き場について

3月15日HP更新

浪江町役場北側駐車場の仮置き場の空間放射線量結果を下記のとおりお知らせします。
 なお、国では、週に1度監視および空間放射線量を測定し、異常気象時には随時巡回を実施しています。



浪江町役場北側駐車場仮置き場空間放射線量測定値

No.	搬入前 (平成24年12月14日)	搬入後 (平成25年1月23日)
①	0.31	0.27
②	0.28	0.40
③	0.34	0.30
④	0.39	0.25
平均	0.33	0.31

(測定は地上1m地点、単位は $\mu\text{Sv/h}$)

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 県北支所 浪江担当

TEL 024-573-7476

浪江町内公共施設等の空間放射線量測定結果(3月13日測定)

3月14日HP更新

浪江町が独自に実施した浪江町内小中学校等の空間放射線量の測定結果をお知らせします。
 ※測定結果については、区域見直しとは関係ありません。

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	7/10	8/17	9/12	10/19	11/15	12/14	1/25	2/15	3/13
役場津島支所(西寄り)	7.48	6.08	6.26	6.16	5.71	5.82	4.20	5.65	5.85
津島小学校校庭 ※1	5.39	5.47	5.20	4.78	4.78	4.48	3.38	3.93	4.40
津島中学校校庭 ※1、※3	2.33	2.32	2.28	2.15	2.11	2.00	1.16	1.81	1.98
浪江高等学校津島校校庭 ※1	10.96	10.98	10.67	10.05	9.95	9.41	5.38	7.17	9.24
苺野小学校校庭 ※1	5.15	5.36	5.21	4.76	4.54	4.47	4.09	4.13	4.24
中上ノ原A町営住宅 ※1	3.72	3.96	3.89	3.53	3.41	3.32	2.81	2.89	3.25
大堀小学校校庭 ※1	4.32	4.71	4.75	4.46	4.27	4.18	3.40	3.32	3.47
浪江中学校校庭(北側入り口)※2	5.20	4.63	4.95	4.46	4.87	4.39	4.41	4.45	4.13
ふれあいセンターなみえグラウンド (中央北西寄り)※3	1.83	1.71	1.27	1.54	1.60	1.58	1.54	1.49	1.48
浪江小学校校庭(中央南東寄り)	1.20	1.13	1.18	1.16	1.19	1.11	1.03	1.07	1.06
浪江高等学校校庭(中央北西寄り)	3.45	3.19	3.41	3.15	3.09	3.03	2.68	2.67	2.40
浪江日本プレーキ(株)(ゲート前)	1.10	1.18	0.99	1.08	0.94	0.91	0.97	0.96	0.89
浪江町役場庁舎 ※1	0.19	0.18	0.17	0.16	0.16	0.16	0.14	0.15	0.15
エスエス製薬(株)(ゲート前)	0.56	0.52	0.62	0.55	0.46	0.36	0.34	0.47	0.37
幾世橋小学校校庭 ※1	0.37	0.37	0.35	0.34	0.34	0.33	0.31	0.31	0.32
請戸小学校正面玄関(東寄り)	0.25	0.27	0.33	0.28	0.29	0.26	0.27	0.28	0.23
浪江東中学校校庭(中央北東寄り)	0.47	0.52	0.58	0.52	0.55	0.45	0.50	0.47	0.46
津島地区給食センター(入口) ※3 (除染前:8.02)	4.11	3.75	3.78	3.71	3.44	3.35	2.24	3.20	3.11
旧津島保育所(敷地内中央) ※3 (除染前:9.75)	1.61	1.45	1.53	1.45	1.45	1.22	1.09	2.16	2.38
津島保育所(所庭中央) ※3 (除染前:10.39)	1.45	1.61	1.53	1.35	1.38	1.38	0.72	0.94	1.05
つしま活性化センター(玄関前) ※3 (除染前:7.44)	2.01	2.05	2.28	2.04	2.03	1.92	1.43	1.76	1.76
製材組合(敷地内中央) ※3 (除染前:4.80)		3.10	3.47	2.97	3.13	2.98	3.08	2.38	2.39
コスモス保育園(園庭中央) ※3 (除染前:7.35)	0.83	0.82	0.84	0.78	0.79	0.73	0.72	0.73	0.71
JR浪江駅(階段) ※3 (除染前:2.61)	1.91	1.66	1.86	1.61	1.66	1.58	1.62	1.56	1.40
藤橋不動尊(参道入り口)			0.57	0.50	0.48	0.44	0.46	0.50	0.38
酒田集会所(玄関前) ※4						4.68	4.36	3.97	3.83
御殿南地内(町営住宅前)			0.71	0.56	0.57	0.53	0.57	0.54	0.45
加倉運動公園(出入口付近)					7.45	7.29	7.04	6.70	6.40

※1 2012年4月20日から、測定値を文部科学省発表のモニタリングポストの値を転記

※2 2012年4月20日から、測定場所を校庭から北側入り口に変更

※3 除染モデル実証事業済み箇所

※4 2012年12月14日から、測定場所を酒田住宅前から酒田集会所に変更

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL 0243-62-0152

浪江町住民意向調査(復興庁、県、浪江町共催)の調査結果速報版が 公表されました

3月14日HP更新

浪江町の住民を対象とした住民意向調査の調査結果が復興庁から公表されました。
この調査は、原発事故による避難者等に対する住民意向調査として、各々の市町村、福島県および復興庁の共催で順次実施されています。

意向調査の概要

- 調査対象： 15歳以上(高校生以上)の浪江町住民 18,303人
- 調査時期： 平成25年1月9日(水)～1月23日(水)
- 調査方法： 郵送法・無記名方式
- 回収数： 11,298人(回収率61.7%)

**浪江町住民意向調査 調査結果(速報版)を
今週号に添付しました。**

※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

復興推進課 復興企画係

TEL 0243-62-4731

浪江町のインフラ復旧の工程表

3月15日HP更新

国(復興庁)が町および県などの協力を得て策定するインフラ復旧工程表について、浪江町のインフラ復旧工程表が、3月15日公表されましたのでお知らせいたします。

なお、上記工程表のほか、市町村別の取りまとめ以外の事業についての工程表を、復興庁のホームページでご覧いただけます。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/001174.html>

**浪江町のインフラ復旧工程表を
今週号に添付しました。**

※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

復興推進課 復興企画係

TEL 0243-62-4731



双葉町からのお知らせ

双葉町の幼児(3歳～5歳)および小・中学校児童生徒の避難先について

3月18日HP更新

平成25年3月10日現在の双葉町の幼児および小・中学校の児童生徒の避難先をまとめました。

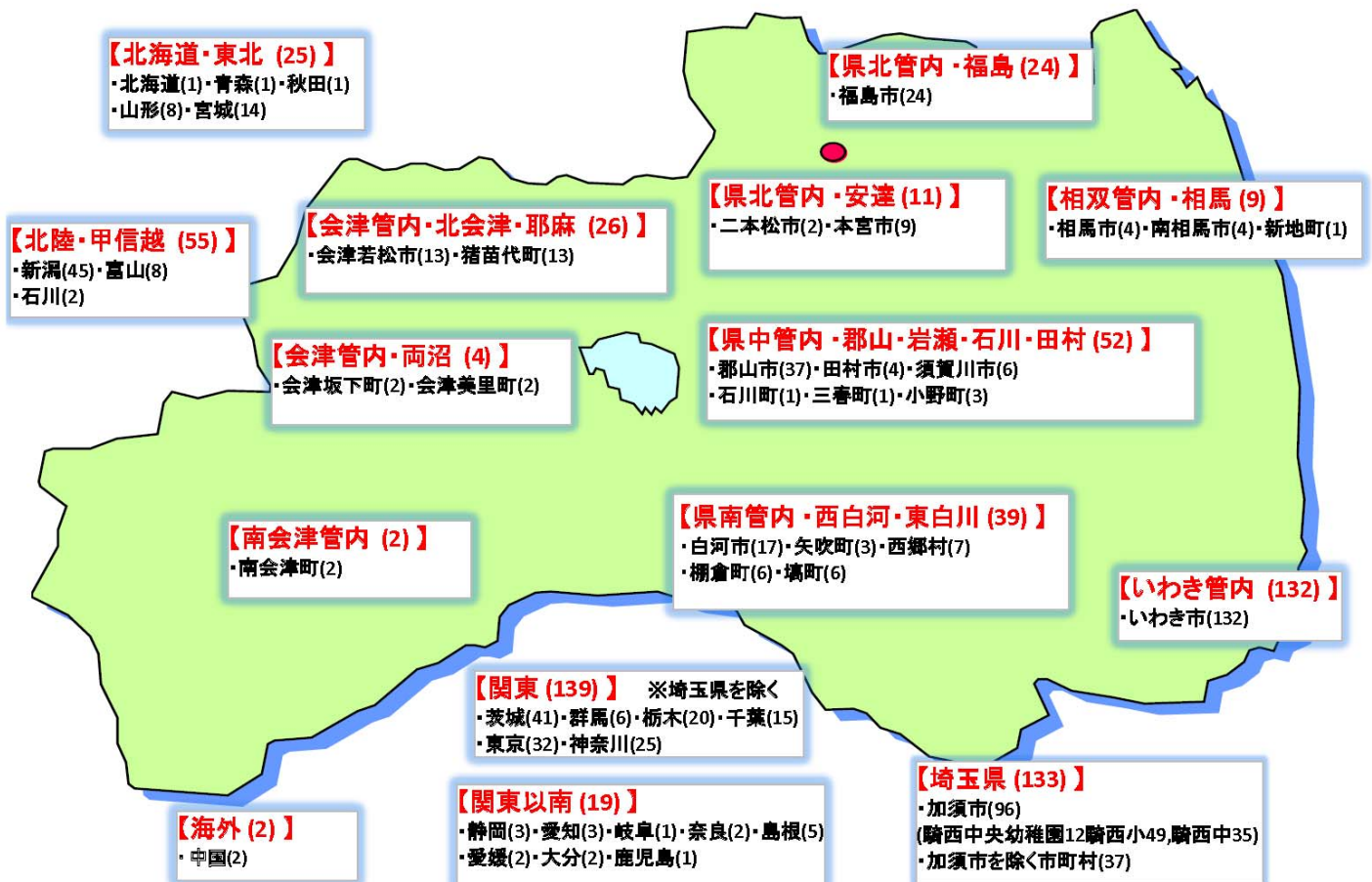
平成24年11月以降、大きな動きは見られません。

福島県内外の幼児、小・中学校児童生徒数 [平成25年3月10日現在]

- ・福島県内…299人(約44%)
- ・福島県外…373人(約56%)

双葉町の幼児・小・中学校児童生徒の避難先一覧 2013.3.10現在

※福島県内299名、県外373名(転出者は除く) ※幼児は3歳～5歳児



問い合わせ

双葉町教育委員会

TEL 0480-73-6843



大熊町からのお知らせ

大熊町タブレットコールセンターの番号の変更について

3月15日HP更新

4月1日から「大熊町タブレットコールセンター」の番号が変わります。

それにともない名称も、「大熊町タブレットコールセンター」から、「大熊町タブレット相談室」に変わります。

今までご利用いただいていた大熊町タブレットコールセンターは、3月29日(金)をもちまして閉鎖となりますので、ご注意ください。

変更後の相談室でも引き続き、タブレット端末のお申し込みの受け付けから、使い方の説明、修理・故障の受け付けまで、タブレット端末に関するあらゆる質問にお答えいたしますので、ぜひご利用ください。

《変更前》大熊町タブレットコールセンター

フリーダイヤル 0120-922-313

《変更後》大熊町タブレット相談室

フリーダイヤル 0800-800-0907



富岡町からのお知らせ

自動車税の課税について

3月14日HP更新

警戒区域に置いてある自動車については、平成23年度以降の自動車税を減免しておりましたが、平成25年3月25日に警戒区域が解除されることに伴い、帰還困難区域以外に置いてある自動車については、平成25年4月以降の自動車税が課税されることとなります。

なお、解除後2カ月以内に被災車両として永久抹消登録(用途廃止等)を行うと、「申告」により課税されませんので、手続きをお願いします。

問い合わせ

・登録手続きに関する問い合わせ

国土交通省東北運輸局福島運輸支店 TEL 050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所 TEL 050-5540-2016

・登録手続きの代行(有料)に関する問い合わせ

南相馬自家用自動車組合 TEL 0244-23-2850

・上記以外の自動車税に関する問い合わせ

福島県相双地方振興局県税部 TEL 0244-26-1127

第5回目包括請求賠償の精算について

3月14日HP更新

第5回目の包括請求方式をご選択された方のご精算について

昨年10月より平成24年6月1日以降の一定期間に発生する賠償金を包括して支払う方式（以下、「包括請求方式」）を選択された方につきましては、将来分を含む支払い金額の合計と実際に発生した損害額に差額が生じた場合には、内容を確認したうえで、必要かつ合理的な範囲において追加して差額分を支払うこととなっております。

実際の精算にあたっては、「就労不能損害」「その他実費等（避難・帰宅等にかかる費用相当額）」「その他実費等（家賃にかかる費用相当額）」それぞれの請求ごとに実際に発生した損害額を合算したうえで、必要かつ合理的な範囲において追加で差額分を支払うこととなっております。

追加の差額分を請求するにあたっては、証明書類等が必要となりますので、精算までの間保管してください。

なお、精算につきましてはご請求の合理性や必要性といった観点や将来分を含むお支払い金額等をふまえて個別に判断します。初回の精算実施時期は、平成25年6月頃を予定しておりますが、詳しくは別途、東京電力からのご連絡をお待ち頂くようお願いいたします。また、解除見込み時期の決定に伴う包括請求方式等に関するお問い合わせにつきましては、下記の問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

内容についての問い合わせ先

東京電力（株）福島原子力補償相談室 電話 0120-926-404

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

次ページへ続きます 

「賠償金ご請求書 解説と記入例（包括請求）」P40. 差額精算より抜粋

＜参考：「避難・帰宅等にかかわる費用相当額」の精算対象費目の考え方＞

精算対象となるもの（例）

＜精算対象となる費目＞

帰宅・転居費用（移住のための費用含む）、一時立入費用、就労不能にともなう転居費用、検査費用（物）、家電製品、家電製品以外の物品全般、同一世帯内での移動費用、検査対象物の運送費、証明書類取得費用、検査受診に要した交通費 等

※ 交通費・その他の費用等、ご負担された費用につきましては領収書の保管と、「解説と記入例」43 ページ、45 ページの差額計算メモへのご記入をお願いいたします。（電車・バス・自家用車は領収書不要）

＜一度のみのお支払い対象となる品目＞

生活に必要不可欠な家財道具等につきましては、原則として一度のみ、合理的な範囲においてお支払いしております（これまでに、お支払いさせていただいている品目につきましては、お支払いの対象とはなりません）。

【家電製品】

テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、暖房器具、温水洗浄便座 等

【物品全般（家電製品以外）】

家具、寝具、カーテン、絨毯、学校の制服、礼服、就労に関し必要な被服、タイヤ 等

精算対象とならないもの（例）

避難費用のうち、以下の生活費の増加につきましては、原則として「避難生活等による精神的損害」の額に含めた一定額としてお支払いしております。

【日用被服】

外出着、部屋着、下着、手袋 等

【生活用品等の消耗品】

食費、酒、たばこ、ガソリン、軽油、通信費、新聞購読料金、NHK受信料、放送料金 等

【水道光熱費】

ガス料金、灯油、電気料金、水道料金 等

以 上

「浜通りライナー野馬追号」 運行終了のお知らせ



日頃より皆さまにご利用いただいております「浜通りライナー野馬追号」ですが、平成25年3月31日（日）をもって、運行を終了する運びとなりました。長らくご愛顧いただき、誠にありがとうございました。

お出かけの際には、引き続き「市内循環バス」や「デマンド交通ひめさゆり」をご利用ください。

市内循環バスは、無料でご利用いただけます。乗車の際、運転手に“ひめさゆりカード”をご提示ください。

「雇用促進住宅」(如法寺団地入口)や「総合福祉センター」へは、市内循環バス“南コース”が便利です。

***** 【市内循環バス “南コース” 主なバス停の時刻表】 *****

●如法寺団地 → 福祉センター 方面

	1便	2便	4便
東三条駅前	8:10	9:30	12:40
三条東病院	8:18	9:35	12:45
サンファーム三条	8:20	9:37	12:47
大崎中学校グラウンド	8:27	9:44	12:54
如法寺団地入口	8:36	9:53	13:03
総合福祉センター	8:48	10:05	13:15
体育文化センター	9:15	10:32	13:42
中央公民館	9:19	10:36	13:46
東三条駅前	9:33	10:50	14:00

●福祉センター → 如法寺団地 方面

	3便	5便
東三条駅前	11:10	15:40
中央公民館	11:15	15:45
体育文化センター	11:20	15:50
総合福祉センター	11:52	16:22
如法寺団地入口	12:01	16:31
大崎中学校グラウンド	12:12	16:42
サンファーム三条	12:18	16:48
三条東病院	12:24	16:54
東三条駅前	12:30	17:00

※第1便は、土・日・祝日、8/14~16、12/29~1/3は運休します。道路状況などにより、発車時刻は多少前後する場合があります。

- 循環バスは「ひめさゆりカード」の提示で、無料でご乗車いただけます。
- 上記以外のバス停については、市内循環バスマップをご覧ください。

問い合わせ

三条市役所 環境課 防犯・交通係

TEL 0256-34-5511 内線 382

東日本大震災二周年追悼式（政府主催）

平成25年3月11日（月） 国立劇場（東京都千代田区）



天皇陛下のおことば

本日、東日本大震災から二周年を迎えるに当たり、ここに一同と共に、震災によりかけがえのない命を失われた多くの人々とその遺族に対し、改めて深く哀悼の意を表します。

2年前の今日、東日本を襲った巨大地震とそれに伴う大津波により、2万人を超す死者、行方不明者が生じました。震災後に訪れた被災地では、永年にわたって人々が築いてきたふるさとが痛々しく破壊されており、被災者の悲しみはいかばかりかと察せられました。一方、この厳しい状況の中、被災地で、また、それぞれの避難の地で、気丈に困難に耐え、日々生活している被災者の姿には、常に深く心を打たれ、この人々のことを、私どもはこれからも常に見守り、この苦しみを、少しでも分かち合っていくことが大切だとの思いを新たにしています。

この度の大震災に際して、厳しい環境の下、専心救援活動に当たった自衛隊、警察、消防、海上保安庁を始めとする国や地方自治体関係者、多くのボランティア、そして原発事故の対応に当たった関係者の献身的な努力に対し、改めて深くねぎらいたく思います。

諸外国からも実に多くの善意が寄せられました。物資や義援金が送られ、また、救援の人々も多数来日し、日本の救援活動を助けてくれました。また駐日外国大使など日本に住んでいる外国人を始め、災害発生後の日本を訪れる多くの外国人が、被災地に赴き、被災者を励ましてくださっていることに感謝しています。

この度の津波災害において、私どもは災害に関し、日頃の避難訓練と津波防災教育がいかに大切であるかを学びました。この教訓を決して忘れることなく、これから育つ世代に伝えていくことが大切と思います。今後とも施設面の充実と共に、地域における過去の災害の記憶の継承、日頃からの訓練と教育などにより、今後災害の危険から少しでも多くの人々が守られることを期待しています。危険な業務に携わる人々も、この度の経験をいかし、身の安全が確保されることに工夫と訓練を重ねていくよう願っています。

今なお多くの苦難を背負う被災地に思いを寄せるとともに、被災者一人ひとりの上に一日も早く安らかな日々の戻ること一同と共に願い、御霊への追悼の言葉といたします。

縁 東日本大震災二周年追悼式典

-感謝を忘れずに共に乗り越えよう-

3月11日（月）東日本大震災から2年を迎え、交流ルームひばりにて、約20人の参列者の皆さんで、震災時刻の午後2時46分に、お亡くなりになられた方へのご冥福をお祈りし黙とうを捧げ、献花が行われました。



第1回 自主避難者ママのお茶会の報告

3月18日（月）午前10時から、交流ルームひばりにて、4世帯（5人）の皆さんで「ママのお茶会」があり、故郷の状況や助成制度などについての情報交換が行われました。

今回事情により参加できなかった方もいらっしゃいましたが、次回行われる際には多くの方に参加していただき、お互いに支えあいながら一緒に困難な状況を乗り越えていけるように頑張りましょう。



三条市立保内小学校5年生と避難者の交流会

3月12日（火）午前10時から交流ルームひばりにて、保内小学校の児童と避難者の皆さんで交流会が行なわれ、楽しい時間を過ごしました。

19人の児童と担任の金谷先生が来室され、避難者と一緒にゲームをしたり、歌やダンスを披露してくれました。

避難者の皆さんも笑顔で一緒に交流をされていましたし、児童の皆さんと触れ合い忘れられない時間を過ごされたことと思います。

交流会プログラム

1. はじめの言葉
2. お米の寄付
3. 学校紹介
4. ゲーム
5. 歌とダンス
6. 歌と演奏
7. 寄せ書きプレゼント
8. 感想発表
9. おわりの言葉

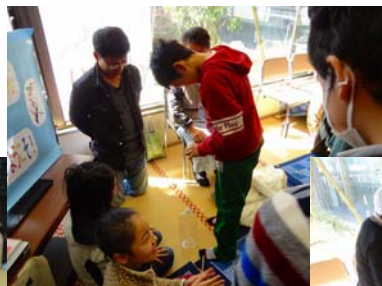


児童の皆さんが丹精込めて作ったお米をいただきました。かわいいイラスト付きです。



心温まる寄せ書きをいただきました。

☆ゲームの様子 (ジェスチャー当てゲーム・ペットボトルに割り箸を入れるゲーム)



☆一生懸命歌とダンスを披露してくれました。 ●(夢の世界など) ●(曲に乗せてのダンス)



次ページへ続きます ▶

☆リコーダーと鍵盤ハーモニカでの演奏(キリマンジャロ)



☆参加者の皆さんから大きな拍手



参加者の皆さんも忘れられない楽しい一日になったことと思います、
保内小学校児童のみんなには感謝、感謝ですね。
ありがとうございました。

ひばりスタッフ 一同

保内小学校から寄贈されたお米提供のお知らせ！

●3月12日(火) 交流ルームひばりで行われた、保内小学校と被災者の皆さんとの交流会で寄贈していただいたお米を避難者の皆さんへ提供します。

②できるだけ多くの方にお渡ししたいので、約1キロずつに小分けしました。

数に限りがあるため、**先着40世帯**

☆受取締切日 **3月27日(水)**
☆受取場所 交流ルームひばり



佐藤英里ちゃんミニミニコンサートのお知らせ!

皆さんが三条市の避難所生活をされていた時に、素晴らしい歌声を披露して、笑顔と元気をくれた佐藤英里（ひらり）ちゃんと、賛助出演の野村俊雄さんが、交流ルームひばりにてミニコンサートを開いていただけになりました。

英里ちゃんの歌声を聴いて元気づけられた方も多くいたことと思います。

3~4曲披露していただき、避難者の皆さんと、おしゃべりしましょうと話していました。

多くの方の参加をお待ちしております。



平成23年5月5日、避難所だった総合福祉センターの多目的ホールで行われたピアノ弾き語りの時の写真です。
(英里ちゃんと野村さん)

- と き **3月23日 土** 午前10時30分~11時30分頃
- ところ **交流ルームひばり** (総合福祉センター内)



◎3月11日、英里ちゃんがおかあさんとひばりを訪れ、献花してくださいました。ありがとうございました。

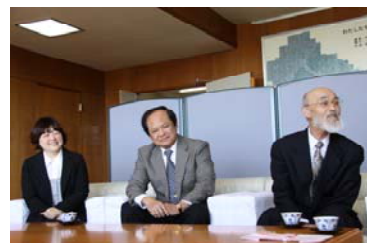
三条市に五葉松を寄付しました

3月15日(金)午前10時、「五葉松募金」代表の佐竹 紀さんおさむ(南相馬市から避難)と、さんじょう∞ふくしま「結」の会の方が市長室を訪れ、五葉松の目録を贈りました。

2年前に避難してきた当時、避難所の一つだった総合福祉センター。正面玄関の青々とした五葉松は、避難者の皆さんを励まし、カブけていました。

その後、避難者の心労を身代わりにするかのよう枯れてしまい、復活(再植樹)を願った避難者有志にボランティアグループが賛同して募金活動が始まりました。

フリーマーケットなどへの出店や、県内外からの募金など、これまでの募金活動の成果として今回寄付しました。



第2回合同ボウリング交流会

POP BOWL

燕市に避難されている方たちと一緒にボウリングを行うことに決まりました。意外な所で、お知り合いの方に出会うことがあるかもしれませんよ！

今回は、燕市の避難者交流施設サポートセンター主催で行われます。景品も、用意されています。

☆「移動手段がないから、どうしようかなという方」
ひばりスタッフまで、ご連絡ください。



◆開催日：3月24日（日） 集合時間：午前9時50分までに POP BOWL
ゲーム開始：午前10時頃です。2ゲームを予定しています。

◆参加申込締切日：3月22日（金）午前中まで受け付けています。

◆ゲーム・シューズ代込み：大人 1170円 高校生以下 810円

○多くの方の参加をお待ちしています。ひばりスタッフ一同

問い合わせ 交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~18:00 [休館日] 毎週木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町：平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町：旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町：会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町：郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-535-1111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数（2013.3.19 現在）

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	40
南相馬市原町区	8
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
福島市	1
郡山市	9

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511